令和　８年（ケ）第　　１９２号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　２日
千葉地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　及　川　真　一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月１８日　午前　９時００分から 令和　８年１１月２５日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　２日　午前　９時３０分 千葉地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 千葉地方裁判所民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年１２月　３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　７日　午後　４時３０分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　２日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 130, 000 8, 104, 000	一括	2, 026, 000	111, 389	25, 956
1	1, 960, 000				
2	8, 170, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１９２号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市光風台二丁目

　　地　　番　　１５番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１９．３１平方メートル

２　所　　在　　市原市光風台二丁目１５番地

　　家屋　番号　　１５番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４９．２７平方メートル
　　２階　４２．２３平方メートル

令和８年（ケ）第１９２号

注　意　書

本件については、令和８年８月千葉豪雨前の調査に基づき売却基準価格を決定しているので、入札される際はご留意ください。

千葉地方裁判所民事第４部

令和　8年（ケ）第　　192号

物　件　明　細　書

令和　8年　8月28日
千葉地方裁判所民事第4部
裁判所書記官　竹　内　信　俊

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号2】
売却基準価額は，太陽光パネル等の発電設備がローン購入で、残債の有無や所有権留保の有無が不明であり、太陽光パネル等の発電設備が回収される可能性があること等を考慮して定められている。

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室等に，別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　１９２号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市光風台二丁目

　　地　　番　　１５番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１９．３１平方メートル

２　所　　在　　市原市光風台二丁目１５番地

　　家屋　番号　　１５番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４９．２７平方メートル
　　２階　４２．２３平方メートル

令和８年(ケ)第１９２号
令和８年７月６日受理
令和８年８月１３日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官　中　　村　　貢

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　１９２号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市光風台二丁目

　　地　　番　　１５番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１９．３１平方メートル

２　所　　在　　市原市光風台二丁目１５番地

　　家屋　番号　　１５番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４９．２７平方メートル
　　２階　４２．２３平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施（住居表示未実施区域）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類：／構　造：／床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅（空家）として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号／保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

第１　本物件の状況は別紙公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、間取図及び別添写真のとおりである。

第２　物件１について

１　本土地は北側が西から東方に下り勾配となる幅員約６ｍの公衆用道路に面する概ね正方形の平坦な土地で、本建物の敷地となっている。公衆用道路に面する本土地の北東側及び北西側の各角地点に境界杭が存在した。公衆用道路に面する一部を除き本土地の周囲にはフェンス、ブロック等が設置されており、本土地の範囲を確認することは容易である。

２　本土地は南側隣地よりも低く、隣地に面する部分に高さ約２．５ｍの間知ブロック擁壁が設置されているほか、本土地は西側隣地よりも低く、東側隣地よりも高い。それぞれ隣地に面する部分に高さ約１．２ｍの間知ブロック擁壁が設置されている。

第３　物件２について

１　下記の本建物における状況及び所有者提出の占有関係等照会に対する回答書に令和８年２月頃から空家となっている旨の記載があることから本建物は所有者が居宅（空家）として占有するものと認められる。

(1)　所有者の苗字が表示（アルファベット）された表札が掲げられていた。

(2)　本建物内に所有者宛ての郵便物及び水道関係の郵便物が存在した。

(3)　ガスメーターに閉栓中の札が掛かっていた。

(4)　本建物内には残置されたものと思われる家財道具等が僅かに存在するのみであり、それらは現に使用の状況は窺えず、人の居住する実態は窺えなかった。

２　ＬＤＫにペット用のケージが存在した。所有者提出の占有関係等照会に対する回答書に猫を飼っていた旨の記載がある。なお、同回答書に「蜂が多い時期がある」、「エアコンを外してある」、「残置物が少しある」旨記載されている。

３　屋根に太陽光パネルが設置されている。太陽光パネルについて上記回答書に「令和３年頃設置した」旨のほか、所有権留保特約の有無については「わからない」旨の回答がある。

４　階段の内壁に穴が開いている。本建物の東側にヒートポンプ給湯機が設置されている。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

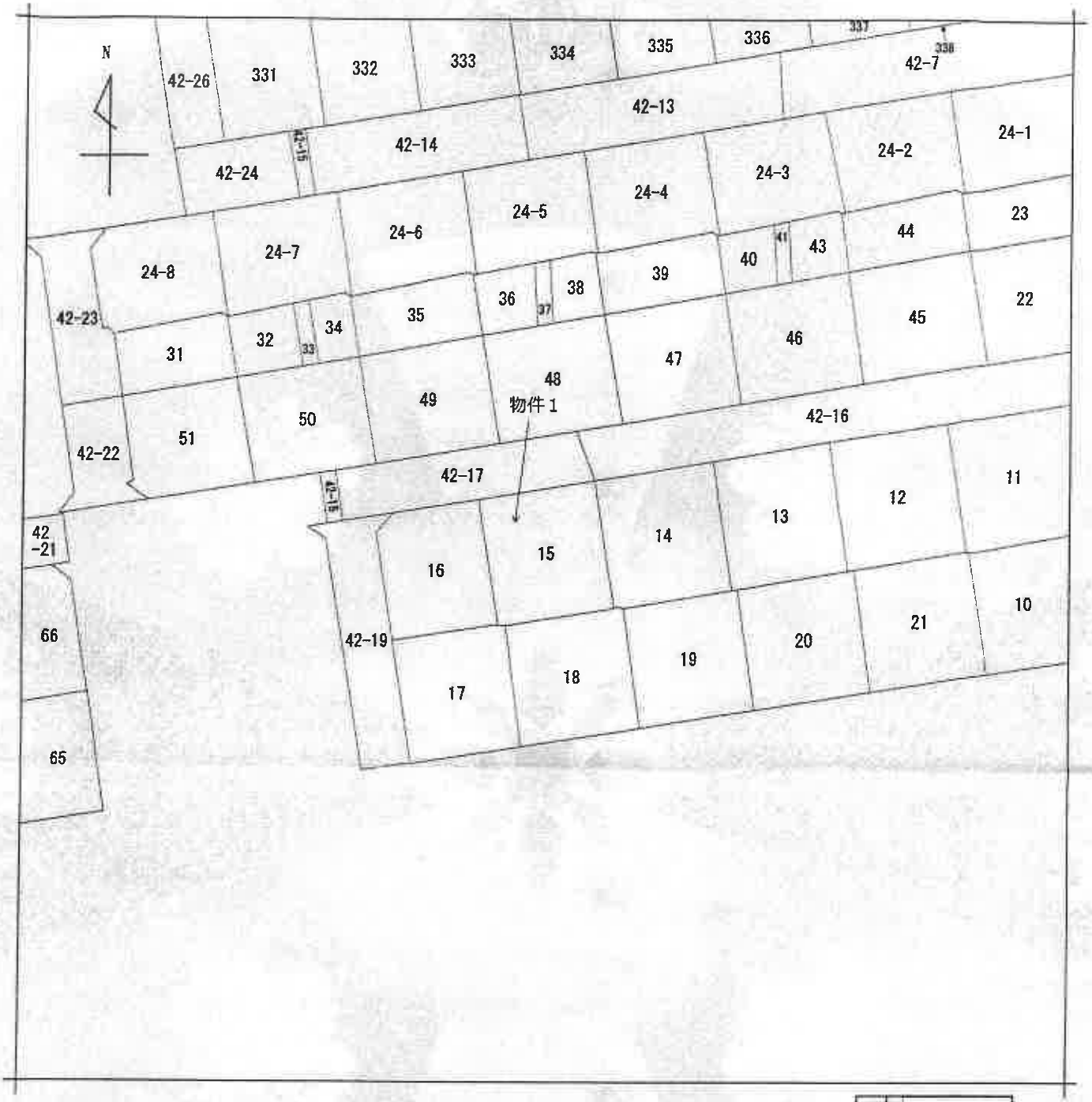
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年7月7日（火）	執行官室	市原市役所に対し、本建物平面図送付嘱託
8年7月8日（水） 10：55－11：20	物件所在地	物件調査、写真撮影、近隣居住者に面談、占有関係聴取
8年7月10日（金）	執行官室	所有者に対し、占有関係等照会書送付
8年7月15日（水）	執行官室	市原市役所から上記嘱託に係る文書到着
8年7月23日（木）	執行官室	所有者から上記照会に対する回答書到着
8年7月28日（火） 14：32－15：05	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査、写真撮影

（特記事項）

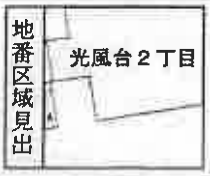
■　令和８年７月２８日
本建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公　図　写



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	市原市光風台二丁目			地番	15番		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日（原図）			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。　　（Ａ３判をＡ４判に縮小した）

令和8年5月19日
千葉地方法務局市原出張所
登記官　　（ 5 枚目）

[redacted]

請求番号：12-1
(1/1)

登記年月日：昭和52年4月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月19日　千葉地方法務局市原出張所　登記官

（6枚目）

15, 18 1枚目と同様

地積測量図

340481

27 4/5

地番	450-1	450-160	450-161
土地の所在	市原市 光風台2丁目		

物件1

符号	地番	求積の方法 三斜法	単位 ㎡	地積
12		18.91 × 8.82	166.3018	
	18	20.25 × 0.27	5.4675	
		20.61 × 0.53	10.8173	
		20.61 × 10.10	208.1610	
			418.7276	
			209.3638	209.36
17	450-161	20.58 × 10.07	207.2406	
	15	7.66 × 4.86	37.2276	
		20.66 × 10.34	213.6266	
			438.6326	
			219.3163	219.31

昭和五六年四月四日　作製年月日

作製者

申請人

縮尺　1/500

（東京土地家屋調査士会用紙）

請求番号：12-4　(4/5)

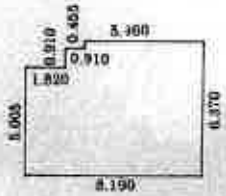
（A３判をA４判に縮小した）

登記年月日：令和2年6月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月19日　千葉地方法務局市原出張所　登記官

（　7　枚目）

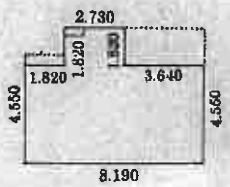
各階平面図



1階

求積表

2.730×5.005=13.6636
0.910×0.910= 0.8281
5.460×6.370=34.7802
合　計49.2719
床面積　49.27㎡



2階

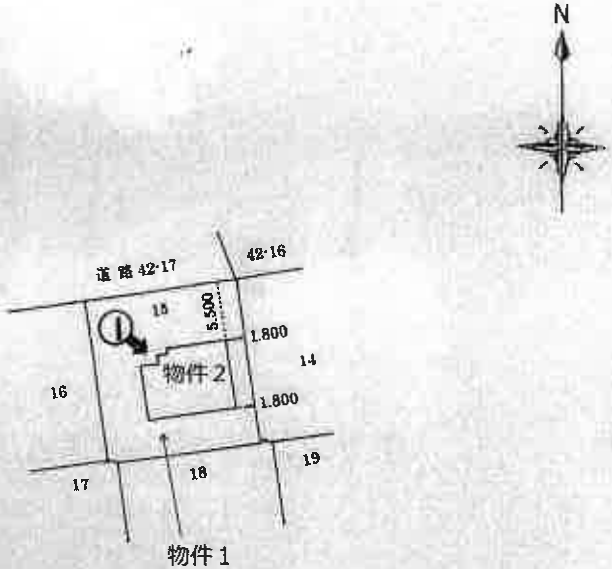
求積表

8.190×4.550=37.2645
2.730×1.820=4.9686
合　計42.2331
床面積　42.23㎡

作製[redacted]月25日作製）　縮尺　1/250

建物図面

家屋番号	15番
建物の所在	市原市光風台二丁目15番地



申請人[redacted]　縮尺　1/500

請求番号：12-3　（注）○→は写真撮影位置，方向及び写真番号を示す

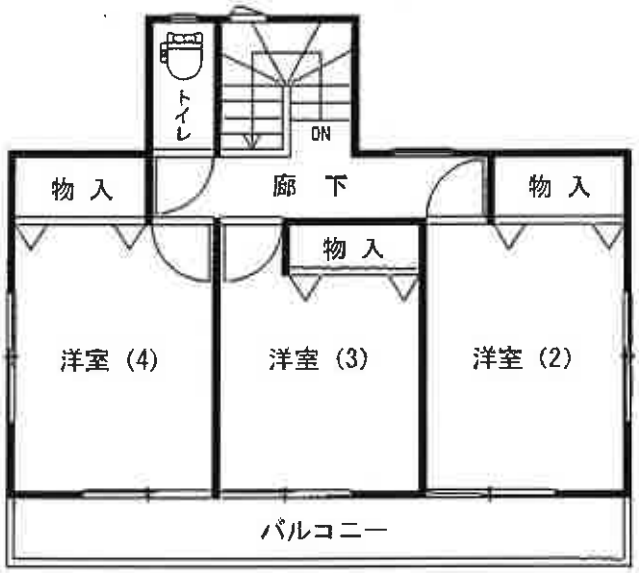
（Ａ３判をＡ４判に縮小した）

間　取　図





1階平面図



2階平面図

(注) ⑧は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

評価人作成

1



2



3



令和８年（ケ）第 192 号

令和８年７月28日 現地調査
令和８年８月５日 評　　価
第Ｒ８－１９号 発行番号
令和８年８月６日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第4部 御中

評 価 書

評価人　不動産鑑定士

木下　浩二

第1　評価額

一　括　価　格	
金　10,130,000 円	
内　訳　価　格	
物件1（土地）	金　1,960,000 円
物件2（建物）	金　8,170,000 円

1 一括価格は，物件1，2の各不動産について，一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2 内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法58条4項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示「未実施区域」
番号	特記事項		
2	屋根に太陽光パネルが設置されている。		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

令和　８年（ケ）第　　１９２号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市光風台二丁目

　　地　　番　　１５番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１９．３１平方メートル

２　所　　在　　市原市光風台二丁目１５番地

　　家屋　番号　　１５番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４９．２７平方メートル
　　２階　４２．２３平方メートル

第4　目的物件の位置・環境等

1　対象土地の概況及び利用状況等

目的物件	物件1	
位置・交通	小湊鉄道「光風台」駅の北方・約820m(道路距離) 最寄バス停「光風台第一」の北東方・約230m(道路距離) (別添「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建蔽率	指定 50%
	容積率	指定 100%
	防火規制	なし
	その他の規制	絶対高さ10m, 建築基準法第22条区域,日影規制
		宅地造成等工事規制区域, 市原市景観計画
		立地適正化計画:都市機能誘導区域外
		:居住誘導区域内
		千葉県がけ条例
画地条件	形状：(ほぼ正方形)　　地勢：(敷地内は概ね平坦) 間口：(約14m)　　奥行：(約15m) 地積計：(219.31㎡)　　(登記) 接面道路との関係：中間画地:接面道路よりも0～約1.2m程度高い。 隣地との高低差：東側隣地よりも約1.2m高い。 南側隣地よりも約2.5m高い。 西側隣地よりも約1.2m低い。	
接面道路の状況	北側　(市道)　　路線名(第6525号線)　　幅員　(約6.0m) 連続性　(普通)　　舗装　(有)　　歩道　(無)　　側溝　(有)	
	建築基準法上の種類	北側: 建築基準法第42条1項1号
	セットバック	不要 セットバック部分の面積　約 － ㎡
	再建築の可否	可能(但し,擁壁の安全性の確認・確保は必要)
土地の利用状況等	物件1:	物件2の建物の敷地

供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に，引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上水道　あり ガス配管　あり 下水道　あり
土壌汚染等	1. 対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。 2. 近隣地域及び対象不動産の現況等から判断して土壌汚染の存する可能性は低いと推察する。 3. 現地調査において，コンクリートの突出物等の地下埋設物を疑わせるようなものは見られなかった。
特記事項	1. 物件1の敷地の範囲・境界線については，北側市道及び周辺ブロック塀等により判別され，現況の地形は地積測量図と概ね符合する。 2. 対象土地内は概ね平坦であるが，対象地周辺の地勢としては、東向きの下り傾斜となっている。 3. 千葉県建築基準法施行条例第4条によれば，構造耐力上安全な擁壁が設置されているとき等を除き，角度30度超かつ高さ2m超のがけの上にあっては，がけの下端から当該がけの高さの1.5倍，がけの下にあっては，がけの上端から当該がけの高さの2倍に相当する距離以内に建築物を建築することができないことになっている。対象土地を含む周辺の分譲地は，旧住宅造成事業法に基づいて造成されたものであり，対象建物の新築時には，建築計画概要書において，既存擁壁は安全な状況と判断されている。 【旧住宅造成事業法】 許可：千葉県指令第37号233　昭和45年7月30日 完了検査：第861号　昭和51年9月9日 4. 市川市ハザードマップ参照。

2 建物の概況及び利用状況等　　(物件2)

区　　分	主である建物	
建築時期等及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	令和2年5月25日　新築
	経過年数	約6年
	経済的残存耐用年数	約19年
仕　　様	構　　造	木造
	屋　　根	スレート葺
	外　　壁	サイディング
	内　　壁	ビニールクロス等
	天　　井	ビニールクロス等
	床	フローリング等
	設　　備	キッチン，浴室，洗面台，水洗トイレ (電気，上水道，公共下水道，都市ガス)
	そ の 他	ヒートポンプ給湯器，太陽光パネル
品　　等	普通	
保守管理の状態	普通 一部内壁クロスに傷や小さい穴があるものの，雨漏り等の重大な欠陥は無く，経年相応の損耗程度である。その他建具等に目立った損傷等は確認できなかった。	
床面積(現況)	床面積　1階　49.27㎡ 2階　42.23㎡ 延べ　91.50㎡(登記簿数量とほぼ同じ)	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	4LDK(別添間取図参照)
建物の利用状況	現況は空家であり，債務者兼所有者の占有下にあるものと考えられる。	
特記事項	1. 確認済証:令和元年12月2日，千建住第193563号 検査済証:令和2年5月20日，千建住第193563号 2. 空家であるため，住設機器の稼働状況，雨漏りや水漏れ，排水の詰まり等の不具合は不明である。 3. 建物内には，日用雑貨，衣類，ゴミ等が僅かに残置されている。また，猫を飼育していた形跡が見られた。 4. 債務者兼所有者の陳述は，次のとおりである。 ・令和8年2月から空家となっている。 ・太陽光パネルは令和3年頃にローンを組んで設置した。所有権留保が付いていたかどうかは不明である。 ・猫を飼っていた。	

第5　評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地　積（㎡） ウ	持　分 エ	建付減価 オ	建付地価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エ×オ ＝ カ
1	26,200	1.00	216.00	1/1	0.90	5,093,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地　（市原-12）

公示価格等　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格

25,600 円／㎡ × (100)/100 × 100/(103) × 100/(95) ≒ 26,200 円／㎡

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正：方位（東）＋3％　（格差率）　103

◇ 地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。　（格差率）　95

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ　個 別 格 差：【物件1】
（相 乗 積）－　（格差率）　1.00

ウ　地　　積：登記簿数量による。

エ　持　　分：登記簿のとおり

オ　建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。　（格差率）　0.90

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円／㎡） ア	現況延べ面積（㎡） イ	現 価 率 ウ	持 分 エ	建物の価格（円）（千円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エ＝オ
2	194,000	91.50	0.693	1/1	12,301,000

ウ 現価率

物件番号	(1)耐用年数法（定額法）				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法による現価率		
2	5 %	19年	6年	0.77	▲10%（0.90）	0.693

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D)\text{現価率} = \left(1-(1-A)\times\frac{C}{(B+C)}\right)$$

A.残価率
B.経済的残存耐用年数
C.経過年数

(2) 観察減価率

建物躯体の状態（建物状態，損耗，破損等），保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
		率	利用権等	
1	5,093,000	0.45	法定地上権	2,292,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を45％と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①カ，1②オ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	5,093,000	－ 2,292,000		1.00	0.70	1,960,000
2	12,301,000	＋ 2,292,000	1.00	0.80	0.70	8,170,000
一括価格（合計）						10,130,000

ウ　占有減価修正：なし

エ　市場性修正：太陽光パネルの所有権留保の有無が不明であり，第三者が所有する太陽光パネルの場合，パネルが回収される可能性があること等に起因する市場性減価が生じているものと判断した。

オ　競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

地価公示価格　（　　市原-12　）

所　　在	千葉県市原市光風台3丁目190番
価　　格	25,600 円／㎡
位　　置	小湊鉄道「光風台」駅の北西方・約1.6km
価格時点	令和8年1月1日
地　　積	178 ㎡
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道
接面街路	東側 6m 市道
用途指定等	第一種低層住居専用地域（指定建蔽率50%，指定容積率100%）
地域の概要	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

1　目的物件の位置図

2　公図写

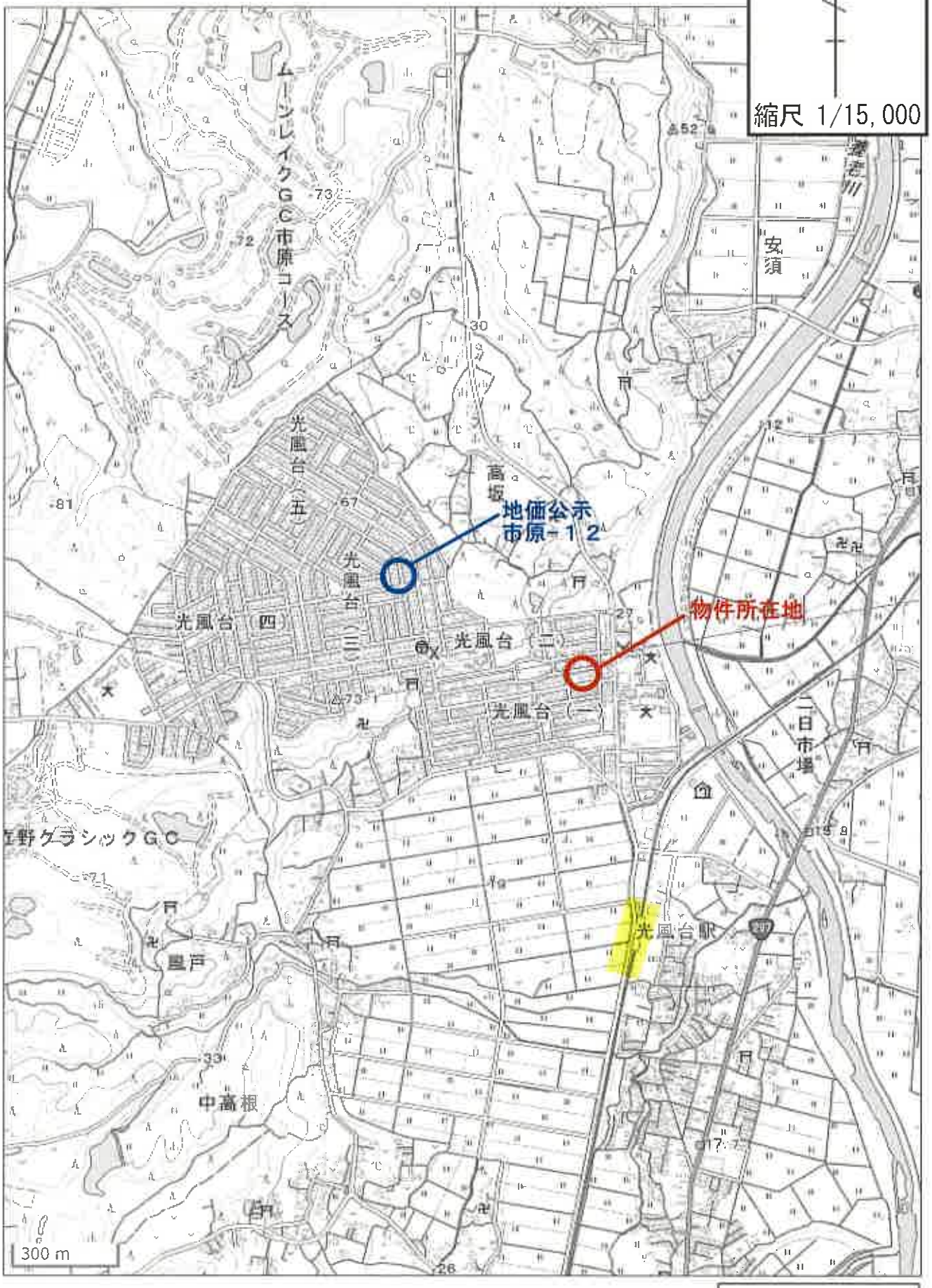
3　地積測量図写

4　建物図面・各階平面図写

5　間取図

以　上

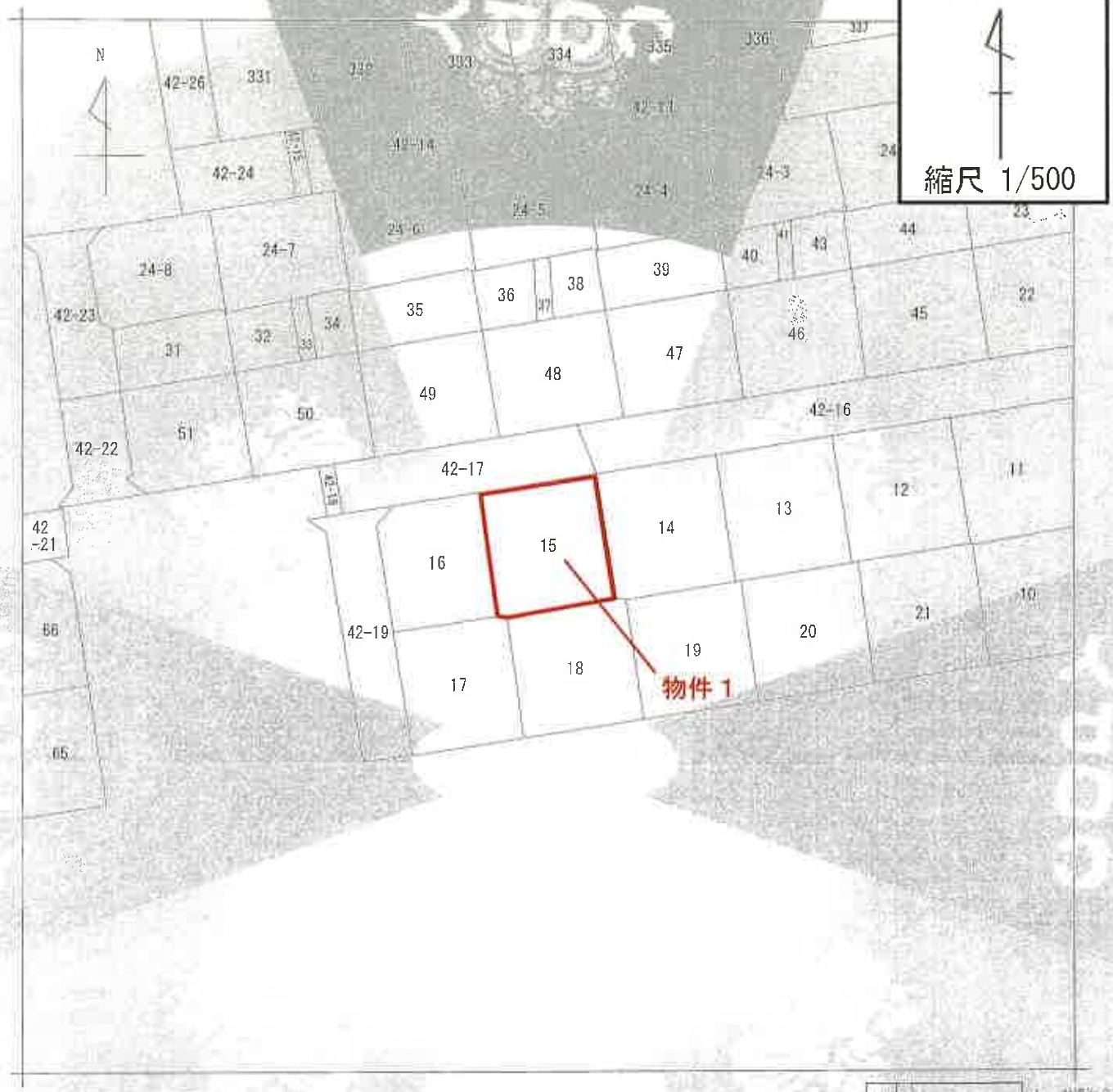
地理院地図
GSI Maps



出典：国土地理院

公　図

縮尺 1/500



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を現地にした不動産登記法第14条第1項の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地図名称見出	光風台２丁目

調査基準	所在	旧原町光風台二丁目				地番	15番		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		図形	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		図形の年月日				地図の年月日			

これは地図に準ずる図面に記録された登記簿と相違ない事を証明した書面である。

この図面はＡ３をＡ４に縮小コピーしたものです

令和8年5月19日
千葉地方法務局旧原出張所
登記官 [redacted]

請求番号：12-1
(1/1)

登記年月日：昭和52年4月6日

15, 18　1枚目と同様

地積測量図

340481

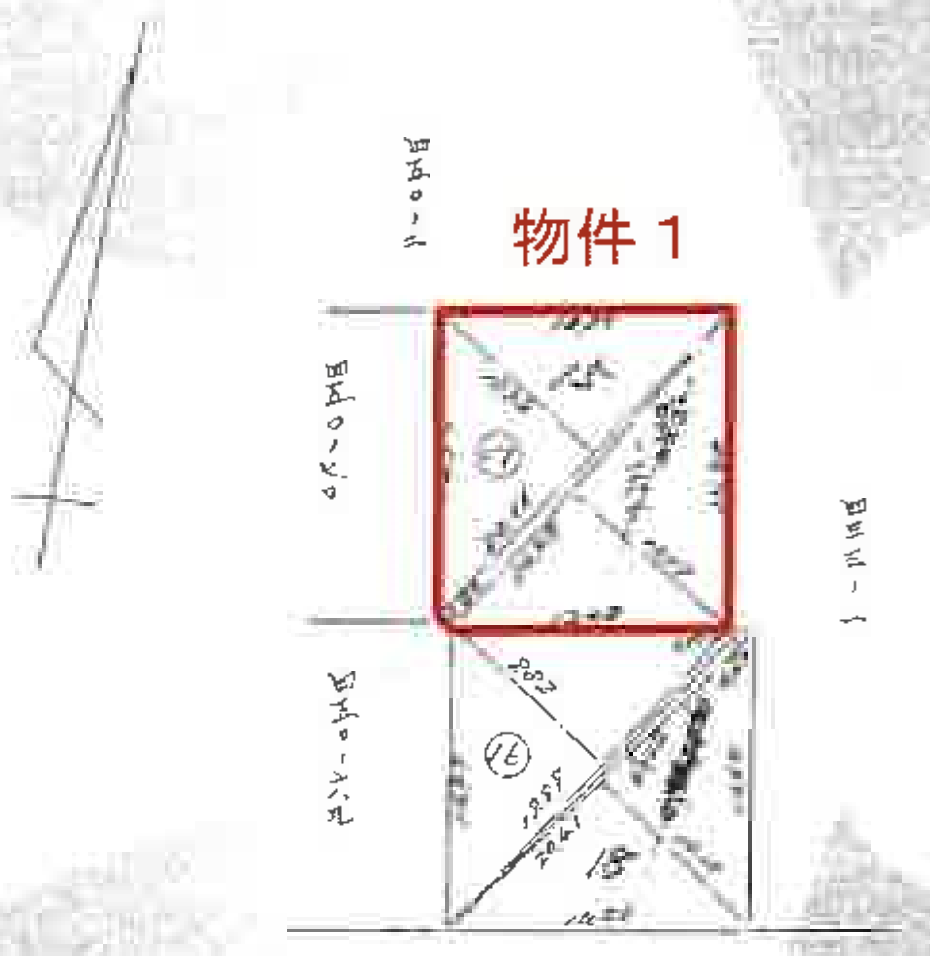
27　4/5

地番	650-2　650-160　650-161
土地の所在	市原市　光風台２丁目

昭和52年4月6日	作製年月日
作製者	[redacted]

[redacted]

物件１



符号	地番	求積の方法 三斜法		単位 m	地積
16	161	20.88	× 8.82	196.3018	
	18	20.26	× 0.27	5.6675	
		20.61	× 0.53	10.8173	
		20.41	× 10.10	206.1410	
				418.7276	
				209.3638	209.36
17	161	20.58	× 10.07	207.2406	
	15	20.66	× 0.86	17.7676	
		20.66	× 10.34	213.6244	
				438.6326	
				219.3163	219.31

縮尺　1/500

（東京土地家屋調査士会用紙）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月19日

千葉地方法務局市原出張所　登記官 [redacted]

請求番号：12-4　(4/5)

この図面はＡ３をＡ４に縮小コピーしたものです

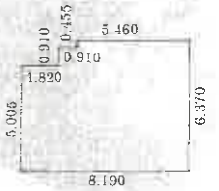
登記年月日 令和2年6月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月19日　千葉地方法務局市原出張所　登記官

各階平面図

家屋番号	15番
建物の所在	市原市光風台二丁目15番地

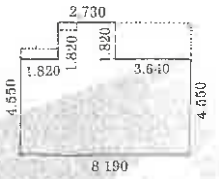
建物図面



1階

求積表

2.730×5.005=13.6636
0.910×0.910= 0.8281
5.460×6.370=34.7802
合　計49.2719
床面積　49.27㎡



2階

求積表

8.190×4.550=37.2645
2.730×1.820= 4.9686
合　計42.2331
床面積　42.23㎡





作製者	[redacted]	1/250

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

この図面はＡ３をＡ４に縮小コピーしたものです

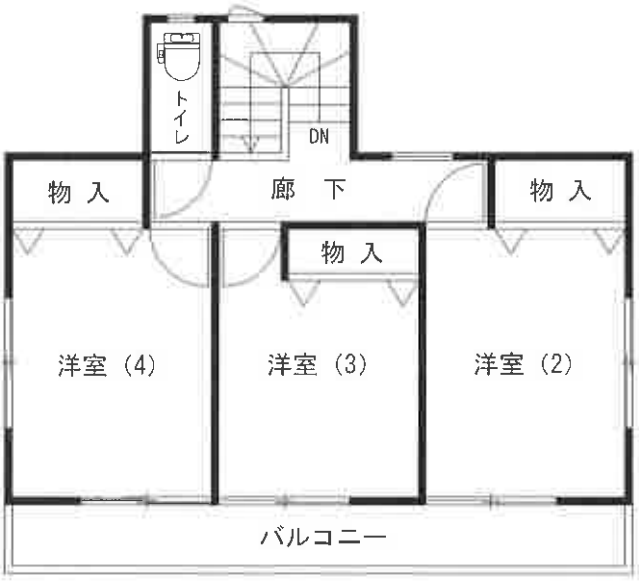
請求番号：12-3

14

間　取　図



１階平面図



２階平面図

評価人作成